

令和2年第4回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

日付：令和2年11月26日（木）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

令和2年第4回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会 会議録

日 時：令和2年11月26日（木曜日） 午前11時03分～午前11時14分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（6人）

委員長	15番	佐藤育男	副委員長	17番	児玉裕一
委員	4番	佐藤隆盛	委員	9番	本間輝男
委員	22番	佐藤清吉	委員	26番	高橋敏英

欠席委員（0人）

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

説明のため出席した者

上下水道事業管理者	今野功成	経営管理課長	田畑睦子
-----------	------	--------	------

議会事務局職員出席

参事	富樫康隆
----	------

審査議案等

- 第1 議案第207号 令和2年度大仙市上水道事業会計補正予算（第3号）
 - 第2 議案第208号 令和2年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第1号）
 - 第3 議案第209号 令和2年度大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）
-

○委員長（佐藤育男） おはようございます。

本日は、本会議休憩中のところをご出席をいただき、ありがとうございます。

ただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いをいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際には、委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

○委員長（佐藤育男） 審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。今野上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） 建設水道常任委員会委員の皆さまには、日頃から上下水道事業につきましてご指導、ご助言を賜りまして誠にありがとうございます。

本日、審査をお願いいたします案件は、上水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計につきまして、それぞれ給与改定及び職員の人事異動に伴う職員給与費の補正であります。

この後、補正予算の内容につきまして経営管理課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

○委員長（佐藤育男） それでは早速、審査に入ります。

議案第207号、令和2年度大仙市上水道事業会計補正予算（第3号）、議案第208号、令和2年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第209号、令和2年度下水道事業会計補正予算（第2号）の3件は、全て職員人件費のみに関するもので関連がありますので、一括議題といたします。

当局の説明を求めます。田畑経営管理課長。

○経営管理課長（田畑睦子） 上下水道事業会計に係る議案第207号から議案第209号の3案につきましては、いずれも職員人件費に係る補正でありますので、一括してご説明申し上げます。

はじめに議案第207号、令和2年度大仙市上水道事業会計補正予算（第3号）

について、ご説明申し上げます。

補正予算書の59ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び定期人事異動に伴う職員人件費の減額補正であります。

第2条につきましては、収益的支出予定額のうち、第1款 上水道事業費用、第1項 営業費用について841万4千円を減額補正し、補正後の額を7億4,546万6千円とし、支出の総額を8億2,843万6千円とするものであります。

第3条につきましては、職員給与費について841万4千円を減額補正し、補正後の額を1億3,734万7千円とするものであります。

続きまして60ページをご覧ください。

第2条の補正予定額841万4千円の減額の内訳につきましては、給与改定及び人事異動による減が主なもので、職員14名分の給与、手当、法定福利費等の減額であります。

1目 原水及び浄水費に係る職員1名分として25万3千円の増額、2目 配水及び給水費に係る職員6名分として742万6千円の減額、4目 業務及び総係費に係る職員7名分として124万1千円の減額であります。

次に議案第208号、令和2年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書の75ページをご覧ください。

本補正につきましても、給与改定及び人事異動に伴う職員人件費の補正であります。

第2条につきましては、収益的支出予定額のうち、第1款 簡易水道事業費用、第1項 営業費用について832万5千円を減額補正し、補正後の額を10億1,414万4千円とし、支出の総額を11億6,949万7千円とするものであります。

第3条につきましては、職員給与費について832万5千円を減額補正し、補正後の額を6,058万4千円とするものであります。

続きまして76ページをご覧ください。

第2条の補正予定額832万5千円の減額の内訳につきましては、職員8名分の給与、手当、法定福利費等の減額であります。

1目 原水及び浄水費に係る職員3名分として524万2千円の減額、2目 配水及び給水費に係る職員3名分として91万1千円の増額、4目 業務及び総係費に係る職員2名分として399万4千円の減額であります。

最後に議案第209号、令和2年度大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書の89ページをご覧ください。

本補正につきましても、給与改定及び人事異動に伴う職員人件費の補正であります。

はじめに、第2条の業務の予定量についてであります。

建設改良事業の予定量を132万4千円減額補正し、補正後の予定量を4億7,809万8千円とするものであります。

次に、第3条の収益的支出の予定額のうち、第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用について699万7千円を減額補正し、補正後の額を24億7,060万3千円とし、支出の総額を28億6,240万4千円とするものであります。

第4条につきましては、資本的支出の予定額のうち、第1款 資本的支出、第1項 建設改良費について132万4千円を減額補正し、補正後の額を4億7,809万8千円とし、支出の総額を25億2,646万2千円とするものであります。

また、この補正に伴い、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、9億902万6千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,222万1千円、当年度分損益勘定留保資金8億8,680万5千円で補填するものとする。」に改めるものであります。

続きまして90ページをご覧ください。

第5条につきましては、職員給与費について832万1千円を減額補正し、補正後の額を1億1,232万7千円とするものであります。

最後に91ページをご覧ください。

収益的支出の補正予定額699万7千円の減額の内訳につきましては、職員13名分の給料、手当、法定福利費等の減額であります。

1目 管渠費に係る職員7名分として359万1千円の減額、5目 総係費に係る職員6名分として340万6千円の減額であります。

また、資本的支出の内訳につきましても同様に、職員2名分として132万4千円の減額であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより、質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) はい。なければ、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。本3件は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(佐藤育男) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、全て終了いたしました。

なお、当委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのように決しました。

これで、建設水道常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時14分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 佐藤育男